

山口商工会議所の新型コロナウイルス感染症への対応について

当所では、政府からの「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づく要請を受け、新たに2020年7月以降において、下記のとおり対応することといたしましたので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、感染状況等の変化に応じて、今後、対応を変更する場合がございますので、何卒ご了承ください。

記

1. 会議(議員総会・常議員会・各部会・各委員会(女性会・青年部含む)等)について

- ① 原則、通常通り開催しますが、委員長、会長等とも協議します。
- ② 会議時間の短縮や出席人数の限定による会議規模の縮小を検討します。
- ③ 原則として、机は一人掛けとします。

2. セミナー・講演会等

- ① 会場の広さに応じて定員を設け、密にならないようにします。また、申込者が多数の場合、複数回開催することを検討します。
- ② 30分毎に1回換気を行います。
- ③ 管内事業者を対象にWEBセミナーを開催します。

〈上記1, 2に係る留意事項〉

以下の点について、ご理解、ご協力をお願いいたします

- ① 咳や熱など風邪の症状がある場合には、自らの判断で参加をご遠慮いただきます。
- ② 会場での手消毒の徹底をお願いします(会場入口等には消毒液を設置)。
- ③ マスクの着用をお願いします。マスクの用意がない出席者が希望した場合は、マスクを配布します。ただし、枚数には限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
- ④ 事務局係員はマスクを着用し、業務に従事します。
- ⑤ 参加者が特定できるよう、氏名・所属先・連絡先を把握します。
- ⑥ 飲食を伴う会議・交流会は、原則として開催を控えます。

3. イベントについて

関係(構成)団体と協議し、コロナウイルス禍における開催目安を検討します。

4. 事務局の対応について

(1) 出勤について

- ① 事務局員本人が、当日37.5度以上の体温がある場合は、出勤を見合わせます。
- ② 少しでも体調が良くないと感じた場合、出勤前に検温をするなど、体調管理を徹底します。
- ③ 事務局員の家族等で発熱等の風邪症状がある場合、必ず事務局長または専務理事に報告します。

(2) 出張について

- ① 不要不急の出張は、極力見合わせます。
- ② 出張する場合は、最小限の人数にとどめます。

(3) 接客・打合せ等について

- ① 受付カウンター、相談室にアクリル板を設置し、飛沫感染防止に努めます。
- ② 相手方の了解の上で、極力電話・メール等を使用するなど、感染防止に努めます。
- ③ 少しでも体調の悪い事務局員は、接客等の対応をしないよう部署内で調整します。
- ④ 近距離での会話や大声の発声、不要不急の会話は控えます。
- ⑤ 随時手洗い、手消毒の徹底、マスク着用等、個人での感染防止策に努めます。

【本件担当・お問い合わせ】

山口商工会議所 総務課

TEL:083-925-2300

FAX:083-921-1555